

自立支援医療（精神通院）の申請に必要な書類

- 1 申請書（地域福祉課にあります）
- 2 課税状況等調査同意書（地域福祉課にあります）
- 3 診断書（手帳用の診断書で申請する場合『重度かつ継続』に関する意見書が必要な場合があります）
※受給者証下部に医療用（2年目）、手帳用（2年目）と記載されている方のみ必要
- 4 医療保険の資格情報がわかるもの（コピー可）
『資格確認書』・『資格情報のお知らせ』・『マイナポータル資格画面のコピー』のいずれか
 - ・国民健康保険（建設国保・医師国保を含む）の方…同一保険に加入している方全員
 - ・後期高齢者医療保険の方…同一世帯で後期高齢者医療に加入している方全員
 - ・上記の保険以外の方（社会保険など）…申請者本人のみ
- 5 マイナンバー（個人番号）がわかるもの（裏面参照）（コピー可）
 - ・国民健康保険（建設国保・医師国保を含む）の方…同一保険に加入している方全員
 - ・後期高齢者医療保険の方…同一世帯で後期高齢者医療に加入している方全員
 - ・上記の保険以外の方（社会保険など）…申請者本人及び被保険者
- 6 本人確認書類（裏面参照）
 - (1) 本人による申請の場合
 - ① 本人の身分証明書
 - (2) 代理人による申請の場合
 - ① 委任状（別世帯の方のみ必要）
 - ② 代理人（来庁者）の身分証明書
- 7 **令和6年1月から令和6年12月**に支給された手当や年金額等がわかるもの（コピー可）
市民税の所得割・均等割が課税されていない世帯（医療保険上の世帯）の方は、受診者（18歳未満の場合は保護者）の収入がわかるものが必要となります。（障害年金や遺族年金の振込通知書、または振り込まれた額がわかる通帳など。）
- 8 収入申告書（地域福祉課にあります）
- 9 受給者証原本 **※各種変更・県外からの転入申請時必須**
紛失の場合は再交付申請書への記入が必要です。（用紙は地域福祉課にあります。）
- 10 ※他市から転入された方の場合（令和7年1月1日時点で他市町村在住だった方）
上記にあわせて、転入前の市町村での課税・非課税証明書が必要となります。（対象者は加入保険によって異なります）マイナンバーカード（通知カード含む）の提示により証明書の提出を省略できる場合があります。



◆マイナンバー（個人番号）がわかるもの

- (1) マイナンバー（個人番号）カード
- (2) マイナンバー（個人番号）通知カード
- (3) 個人番号が記載された住民票

◆本人確認書類

- (1) 顔写真付きで官公署が発行したもののうち、どれか1点
(例) 運転免許証、顔写真付の障害者手帳、マイナンバー（個人番号）カード（通知カードは不可）、パスポートなど

- (2) (1) がない場合は、次のもののうち、どれか2点
(例) 健康保険証、顔写真無しの障害者手帳、年金手帳、児童扶養手当証書など

◆代理人による申請の場合

代理人（来庁者）の本人確認書類とあわせて、委任状が必要となります。
委任状の様式は地域福祉課窓口、ホームページにあります。必ず記入済みのものをご持参ください。

※マイナンバー（個人番号）が確認できるもの、
本人確認ができるものがない場合、
手続きができませんので、必ず、持参してください。



※ご不明な点等ありましたら、問合せ先までお問い合わせください。

【問合せ先】 新居浜市役所福祉部 地域福祉課（新居浜市役所1階）14番窓口 ・電話（0897）65-1237（直通） ・FAX（0897）37-3844
